

第1編 基本構想

第1章 計画策定の趣旨

本市は、平成16年11月、周辺8町村と合併し、新たな「鳥取市」としてスタートして以来、市域の一体的発展と後世に誇りうる、人も、自然も光りかがやく魅力的なまちをめざし、それまでの各地域のまちづくりを継承しつつ、新たな取組みを積極的に進め、山陰地方初の特例市¹としての基盤を確固たるものにしました。

しかしながら、時代の潮流は、人口減少や少子高齢化の一層の進展による社会構造の変化、低迷が続く地域経済、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など激しい変革期を迎えており、本市が、持続的に発展していくには、これらの社会経済情勢の変化に対応し、市民等²に最適なサービスを提供できる都市経営基盤を強化し、市民等との協働による総合的かつ計画的なまちづくりを進めていくことが重要となっています。

これらの状況を踏まえ、ここに市民の積極的かつ建設的な意見・提言を尊重しながら、新たな時代に的確に対応する「第9次鳥取市総合計画」を策定します。

第2章 計画の役割と期間等

1 計画の役割

この計画は、「新市まちづくり計画」や「第8次鳥取市総合計画」を踏まえ、平成32年度までの長期展望にたって、市勢振興の基本的方向を示すとともに、市民活動、企業活動、行政施策を明らかにしたものです。具体的には次のような役割を担います。

- (1) 市民等においては、市民が主役の協働のまちづくりの方向性を明らかにしたものです。
- (2) 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と共に計画的かつ効率的なまちづくりに取り組むうえでの指針となるものです。
- (3) 国、県等に対しては、計画の実現に向けた協議をするうえで、本市の施策を明らかにするものです。

2 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、それぞれの役割は次のとおりです。

¹特例市：「政令指定都市」、「中核市」に次ぐ都市制度。人口が20万人以上であることが要件で、環境保全・都市計画などの分野において、県から事務が移譲される。平成22年12月1日現在、全国で41市、中国地方では呉市と本市の2市が特例市となっている。

²市民等：市内に在住する人、市内で働きまたは学ぶ人、市内において事業または活動を行う団体。

(1)「基本構想」…平成23～32年度（10年間）

本市がめざす都市の「将来像」と「まちづくりの理念」、この計画を推進するための基本的な方針や「将来像」の実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにします。また、主な指標として、長期的な人口と財政の概況と見通しを示します。

(2)「基本計画」…平成23～27年度（5年間）

「基本構想」を推進するための平成27年度までの5年間に取組む施策と成果を表す指標（目標）を明らかにします。

(3)「実施計画」… 前期（平成23～25年度）後期（平成25～27年度）

「基本計画」で示された施策に基づき、平成27年度までの毎年度実施する具体的な事業を3年間の前期計画と後期計画に区分して明らかにします。後期計画は、前期計画の成果を踏まえて策定します。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想(H23～H32)									
基本計画(H23～H27)									
前期実施計画 (H23～H25)									
		後期実施計画 (H25～H27)							

3 計画の進行管理

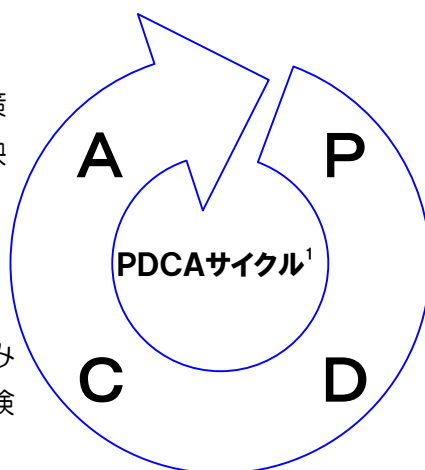
まちづくりの目標の実現に向け、戦略的に施策等を展開するため、行政評価や予算編成などと連動させ、成果を重視した進行管理を行います。

ACTION(改善)

評価結果を新たな政策形成や予算編成へ反映します。

CHECK(検証)

行政評価により取組み結果の成果を分析・検証します。



PLAN(計画)

市民ニーズ、社会経済情勢を踏まえ、計画を策定します。

DO(実行)

計画に基づいた取組みを推進します。

¹PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一つのプロセスとして捉え組織を運営していくことで、継続的な改善を図るマネジメントの考え方。

第3章 人口と財政の長期的な概況と見通し

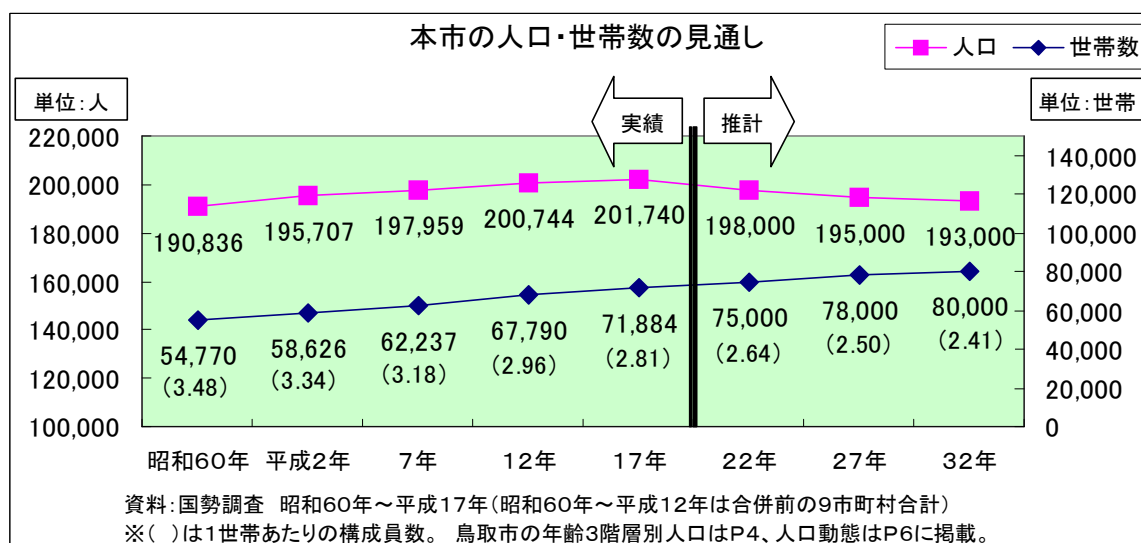
1 人口・世帯数の見通し

日本の人口は、明治32年（1899年）に人口動態の統計を取り始めて以来、平成17年（2005年）にはじめて減少に転じ、その後もこの傾向は続くものと予測されており、今後10年間で3.5%減少し、45年後には9千万人を割ると見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所予測）

本市の人口においても、少子化や生産年齢人口の流出超過などから、平成17年の国勢調査人口201,740人をピークに減少傾向に転じております。

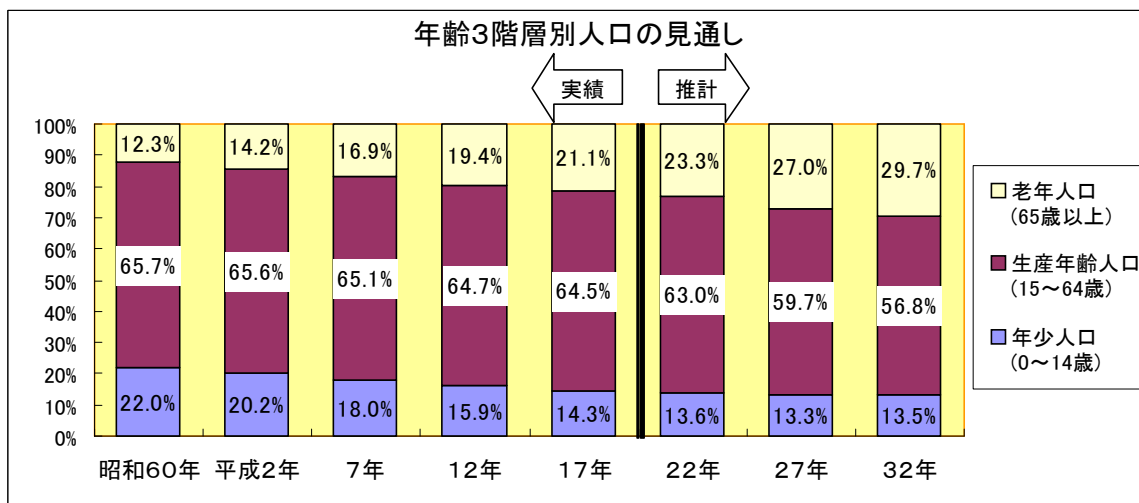
本市の人口は、過去の人口データとこの計画期間中に特に重点的に取組む「鳥取市雇用創造戦略方針」「鳥取市若者定住戦略方針」などにより見込まれる成果を踏まえ推計すると、平成27年（2015年）には、195,000人、平成32年（2020年）には193,000人（10年間で2.5%減少）と緩やかな減少傾向となるものと予測されます。

また、世帯数は、過去の推移から平成32年には80,000世帯、1世帯あたりの世帯人員は2.41人と予測され、今後も核家族世帯や単独世帯の増加が続くものと予測されます。



2 年齢階層別人口の見通し

年齢階層別の人口では、平成17年21.1%であった本市の老年人口率は、平成32年には8.6%上がり29.7%になると予測され、高齢化が一層進展すると予測されます。一方、平成17年14.3%であった本市の年少人口率は、平成27年には1.0%下がり13.3%になることが予測されるものの、平成27年以降は増加に転じることが予測されます。



(単位：人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
0～14歳	42,009	39,438	35,694	31,995	28,948	27,000	26,000	26,000
15歳～64歳	125,412	128,383	128,774	129,843	130,141	124,800	116,400	109,600
65歳以上	23,415	27,886	33,491	38,906	42,651	46,200	52,600	57,400
合計	190,836	195,707	197,959	200,744	201,740	198,000	195,000	193,000

資料：国勢調査 昭和60年～平成17年（昭和60年～平成12年は合併前の9市町村合計）

3 長期財政の見通し

本市は、年々厳しさを増す財政状況の中で、第5次鳥取市行財政改革大綱（構想期間：平成22年度～平成26年度）に基づく経費の削減を図るとともに、選択と集中による事業精査など、将来にわたる行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、中長期的な展望に立ち、安定した財政構造の確立を進めています。

歳入については、人口減少や地価下落の影響を受け、市税が中長期的に減少すると見込んでいます。また、地方交付税¹については、税財源移譲等の見直しに伴う減少と市税減収の影響や臨時財政対策債²の償還に充当する需要額などを相殺すると、ほぼ横ばいを見込まれますが、平成27年度以降は段階的に廃止される合併算定替³の影響を受け、大幅に減少すると見込んでいます。

歳出については、生活保護費等の扶助費は増加傾向となると見込まれます。将来にわたる健全な財政基盤の構築に向け、人件費等の削減や公債費⁴の抑制を推進し、適正な財政規模としていきます。

また、基本計画期間中には、市庁舎整備、河原工業団地整備、東部広域可燃物処理場整備に係る経費などの大規模プロジェクトを見込んだ推計としています。

¹地方交付税：地方公共団体間の税源の不均衡を調整し、一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、国税のうち、所得税、酒税、消費税等の一定の割合を、国が地方公共団体に対して交付する税をいう。

²臨時財政対策債：国の地方財政対策の制度改正により平成13年度から新たに設けられた特例地方債で、国から自治体に分配する地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として借入れるもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、後年度の地方交付税に算入されることとなっている。

³合併算定替：合併後10年間は、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないように配慮された制度。

⁴公債費：地方公共団体が借入れた地方債の元金及び利子の償還金をいう。

なお、このプロジェクトに係る財源については、国庫補助金や有利な交付税措置のある合併特例債¹などを充当し、後年度負担を軽減して財政健全化に努めます。

歳入の見通し

(単位:百万円)

項目	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
市税	23,683	23,525	23,557	23,532	22,920	22,944	22,997	22,607	22,672	22,656
地方譲与税・交付金	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995	2,995
地方交付税	24,394	24,509	24,451	24,473	24,577	23,761	22,972	22,489	21,683	21,514
国・県支出金	15,471	15,789	15,505	15,471	15,713	15,789	15,865	15,708	15,786	15,865
市債	7,676	7,672	10,435	12,595	7,318	7,724	6,500	6,000	6,000	6,000
繰入金	325	325	1,025	1,125	325	325	325	325	325	325
その他	12,508	12,446	12,383	12,321	12,259	12,199	12,137	12,076	12,015	11,955
歳入計	87,052	87,261	90,351	92,512	86,107	85,737	83,791	82,200	81,476	81,310

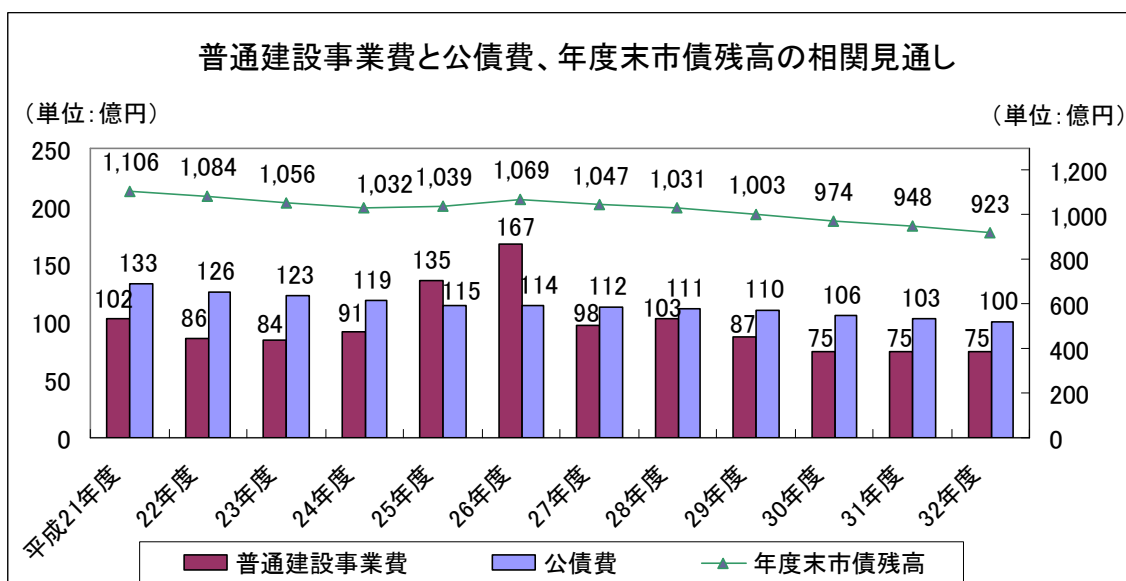
歳出の見通し

(単位:百万円)

項目	平成 23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
人件費	12,230	12,411	12,310	11,970	11,723	11,598	11,260	11,394	10,917	10,884
物件費	10,043	9,541	9,416	9,369	9,322	9,275	9,229	9,182	9,137	9,091
維持補修費	788	803	819	845	837	828	819	811	803	799
扶助費	13,812	13,915	14,018	14,121	14,227	14,333	14,440	14,549	14,659	14,769
補助金・負担金等	8,773	8,729	8,686	8,642	8,599	8,556	8,513	8,471	8,428	8,386
普通建設事業	8,417	9,095	13,531	16,653	9,759	10,301	8,668	7,498	7,498	7,498
公債費	12,323	11,882	11,470	11,370	11,220	11,123	10,982	10,589	10,293	10,042
積立金	1,000	1,000	800	200	800	200	200	200	200	200
繰出金	12,291	12,352	11,882	11,942	12,002	12,062	12,122	12,182	12,243	12,304
その他	7,375	7,532	7,419	7,400	7,619	7,461	7,558	7,324	7,298	7,337
歳出計	87,052	87,260	90,351	92,512	86,107	85,737	83,791	82,200	81,476	81,310

※市債は、臨時財政対策債のしくみが継続されることを前提としています。

※市債、繰入金及び普通建設事業費が平成 25 から 26 年度にかけて増えている要因は、市庁舎整備、河原工業団地整備、東部広域可燃物処理場整備に係る経費などの大規模プロジェクトによるものです。



¹合併特例債：合併に際しての財政上の支援措置。合併後 10 年間に限り「新しいまちづくり」のため特に必要と認められる事業や地域振興等のための基金造成について、その事業費の概ね 95%の借入れが認められ、元利償還金の 70%が後年度の普通交付税の算定の基礎に算入される。

第4章 時代の潮流とまちづくりの課題

本市がさらなる発展を続けるためには、本市が持つ地域資源を最大限に活かしながら、市民等との協働によるまちづくりや行財政改革などに引き続き取り組むとともに、社会経済の情勢の変化に的確に対応した都市経営を行っていくことが必要です。

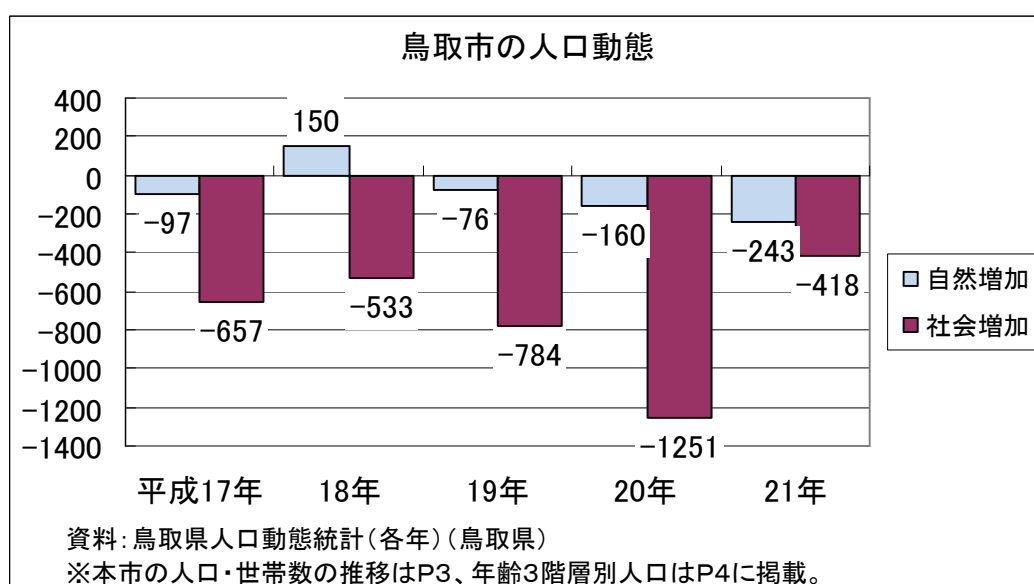
本市に関わりが深く、計画策定の前提として認識すべき社会経済の情勢として次のようなことが考えられます。

1 人口減少と少子高齢化の一層の進展

国全体の人口減少や少子高齢化などによる社会構造の変化に伴い、これまでの社会や経済のしくみの抜本的な見直しが進められています。

また、本市をはじめとした地方都市では、就職や進学による若者の大都市圏等への流出が、人口減少や少子高齢化の進展に拍車をかけています。同時に、これらが中山間地域の過疎化や中心市街地の空洞化の問題を深刻にしています。

こうした地域の再生・活性化のためにも、次代を担う若者が定住し、高齢者をはじめだれもが健康で安心した暮らしづくりを行っていくことが必要です。



2 急がれる地域経済の活性化

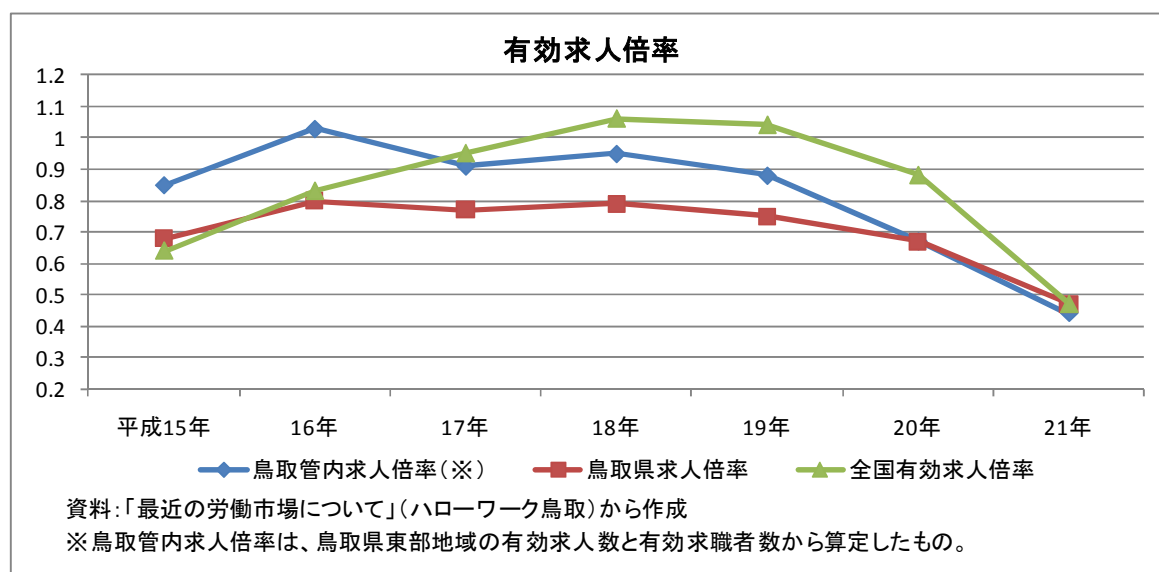
日本の経済成長はバブル崩壊の後、約20年にわたり低い水準にとどまっています。さらに、世界金融危機¹が深刻なダメージを与え、有効求人倍率²が1倍を下回る状態が続くなど、国民は、失業や給与の減少による閉塞状況におかれています。

¹世界金融危機：サブプライムローン（アメリカの低所得者層や信用度の低い個人を対象にした住宅融資。）問題をきっかけに、2007年のアメリカの住宅バブル崩壊に端を発し、いまだに続いている国際的な金融危機のこと。

²有効求人倍率：公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。求人数を求職者数で割ったもので、求職者1人に対し、どのくらいの職の需要があるかという割合。

このような状況の中、国や県では、健康・福祉、環境・エネルギー、観光、情報通信などの分野において、安定かつ持続的な成長をめざす経済戦略を展開しています。

本市においても、「鳥取市経済活性化戦略¹」を策定し、地場産業の振興と新たな企業誘致、鳥取ブランドの特産品づくりなど、雇用の拡大と地域経済の活性化を進めています。今後も国や県の動向や国内外の経済情勢を踏まえ、取組みの一層の強化が必要です。



3 進む環境・エネルギー革新

地球温暖化は世界的な課題であり、各国で太陽光・風力などの再生可能エネルギーの普及や情報通信技術（ICT）の活用等を通じた、二酸化炭素の排出量が少ない「低炭素社会」の形成の取組みが進んでいます。

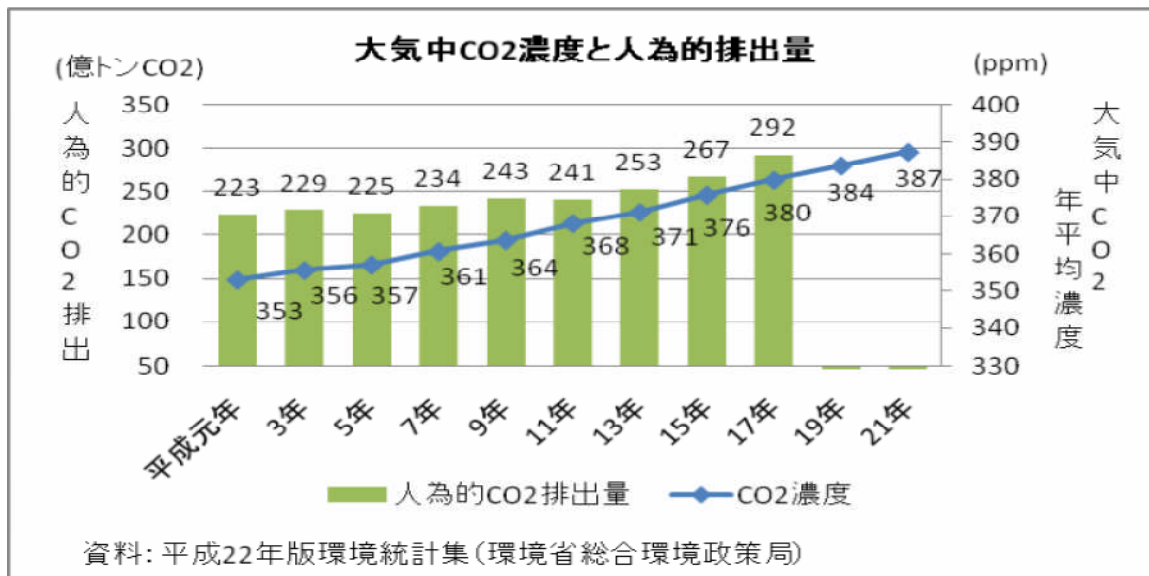
これに伴い、電気自動車（EV）、省エネ家電・住宅などの開発・普及やエコポイント²制度の導入などにより、日常生活における環境問題への意識が高まっています。

市民一人ひとりがごみの減量・再資源化や環境配慮型の製品・サービスの活用などを通じて、環境保全意識を持ちながら暮らし、市民が誇り³とする豊かな自然環境を保護し次代に継承することが必要です。

¹鳥取市経済活性化戦略：平成 21 年度の鳥取自動車道の開通を踏まえ、本市の経済活性化を一層推進するため、中・長期的な視点での産業振興の方向性や重点的に取組む施策などを示した計画。（平成 20 年度～平成 27 年度）

²エコポイント：省エネ家電等の温室効果ガスの排出削減に資する商品・サービスの購入・利用や家庭での節電等の省エネ行動によりポイントが貯まり、商品等と交換できるしくみの総称。

³市民が誇りとする豊かな自然環境：平成 21 年「鳥取市民アンケート調査」の結果では、回答者の約 74%が鳥取市の誇りを「海・山・川などの恵まれた自然環境」としている。



4 求められる新たな危機への対応

自然災害の大型化や新型インフルエンザ、口蹄疫¹などの感染症の流行、振り込め詐欺、食品に関する事件、子どもが犠牲となる犯罪の発生など、安全・安心な市民生活を脅かす事象が発生しています。

本市では、「自らの安全は自ら守る(自助)」、「私たちの地域はみんなで守る(共助)」の共通認識のもと、市民や地域、各関係機関が連携して、災害や犯罪から自らの生命と財産を守り、安全・安心に暮らせる地域づくりを進めています。また、災害防止や犯罪、交通事故の未然防止に重点を置いた都市機能の充実を図っています。

これらの取組みを一層強化するとともに、新たに発生する危機にも機敏に対応できる、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりが必要です。



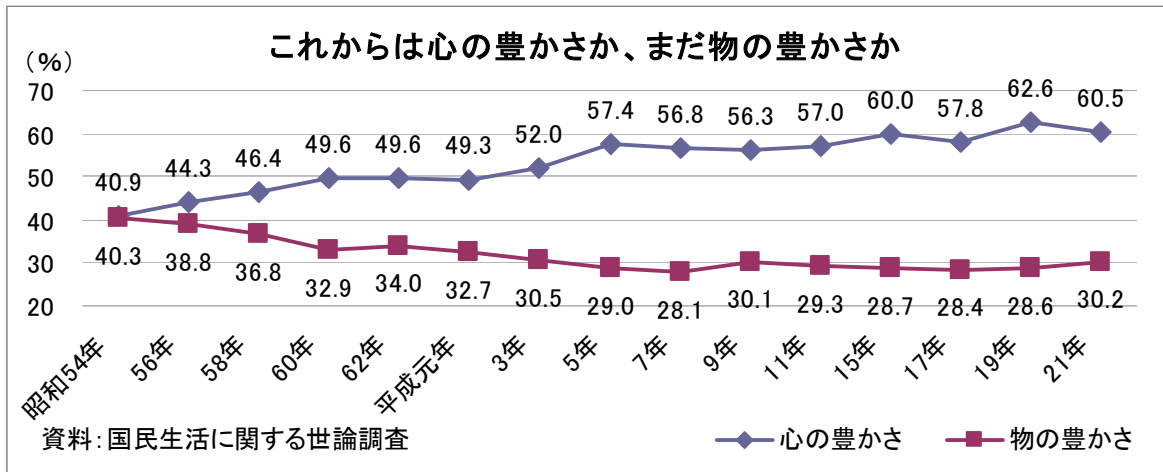
¹口蹄疫：牛や豚など蹄が偶数に割れている動物（哺乳（ほにゅう）綱偶蹄（ぐうてい）目に属する動物。）にのみ伝染するウイルス性の伝染病。

5 新たな価値観を求める動き

社会の成熟化とともに、人々の意識は「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」に変化し、新たな価値観を求める動きが高まっています。それとともに、ライフスタイルが多様化し、便利で快適な都市的生活を求める一方で農山漁村の自然と共生する暮らしを求める動き、家族の個人化などによる地域コミュニティ¹意識の希薄化などが進んでいます。

本市では、豊かな自然環境や伝統文化を大切に、活かすグリーンツーリズム²やスローフード³などのスローライフ⁴を推進し、農山漁村の新たなにぎわい創出に取り組んでいます。また、福祉、教育、文化などの幅広い分野における生涯を通じた学習活動やボランティア活動を支援し、その成果を地域活動に活かす機会の提供や地域コミュニティの形成を促進しています。

今後も、市民が個々人の価値観を認め合い、だれもが自己実現できる環境づくりが必要です。



6 競争と連携のグローバル化

国では、人口減少時代においても安定した経済成長を続け、世界に魅力ある「観光立国」とするため、新たな成長と創造をめざし、アジアをはじめ海外との人・モノ・文化・情報の流れの活発化が進められています。また、県では、大交流時代を切り拓くための「北東アジアゲートウェイ構想⁵」を推進しています。

このような状況の中、本市においては、鳥取自動車道、山陰自動車道（鳥取西道路）、鳥取豊岡宮津自動車道などの高速道路網の整備が進み、関西圏、山陽圏と東アジア諸国との交流の結節点となる条件が整いつつあります。

¹地域コミュニティ：地域または共同体意識を基盤としたつながりのもとで自主的に形成された組織であって、公益性を有する活動を行うもの。

²グリーンツーリズム：都市生活者が自然豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

³スローフード：伝統的な食文化や食材を楽しむこと。

⁴スローライフ：生活様式に関する思想の一つで、地産地消や歩行型社会をめざす生活様式。モノの命を大切に使い、食し、人や自然からの恩恵に感謝し、四季の移ろいを感じながら暮らす生活のこと。

⁵北東アジアゲートウェイ構想：高速道路の整備、定期航路・航空路の拡充、効率的な物流システムの構築等により、経済成長著しい北東アジア地域へのゲートウェイ（玄関口）としての鳥取県の地理的優位性を発揮し、環日本海国際定期貨客船、米子ーソウル便等を活用して、鳥取県が人・モノの、西日本における北東アジアへの窓口となる構想。

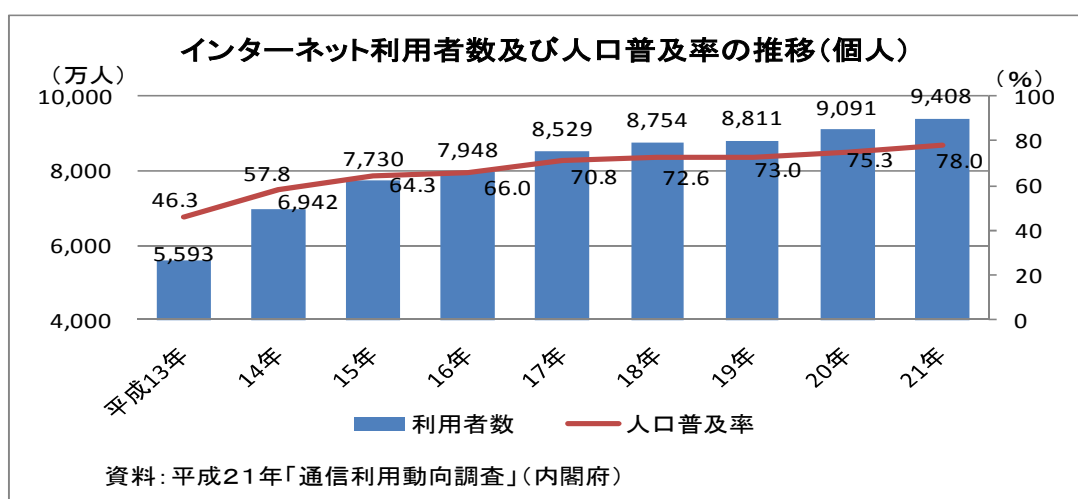
この機会を活かし、環日本海諸国をはじめ国内外との交流を促進する魅力と活力のある交流拠点となるため、グローバルな視点ですべての産業の競争力や観光資源の魅力向上を図りつつ、効果的に情報発信していくことが必要です。



7 情報通信の高度化

情報通信技術（ICT）の発達とともに、日常生活や経済活動において、パソコンや携帯電話などの利便性が向上し、急速に生活に浸透しています。それとともに、社会課題の解決などへのICTの積極的な利活用とネットワーク化が図られ、「いつでも、どこでも、何でも、だれでも」ネットワークに簡単につながる「スマート・ユビキタスネット社会¹」実現に向けた取組みが進んでいます。

本市においても、インターネットや携帯情報端末は、市民の情報交流や行政情報の発信の重要な手段となっています。そのため、全市域にCATV²網を整備するとともに、携帯電話不感地区解消に取り組んできました。今後は、市民の暮らしに密着した医療福祉、教育、雇用、環境問題などを解決するうえで、これまで以上にICTを利活用していくことが必要です。



¹スマート・ユビキタスネット社会: すべての国民が情報通信技術（ICT）を安心して利用でき、その恩恵を享受することができるよう、遍在するICTが普遍的に利用者に受け入れられる、「より進化したユビキタスネット社会」のことで、「スマート・ユビキタスネット社会実現戦略」に基づき、国の政策が展開されている。

²CATV: ケーブル（通信線）などを利用して、テレビ番組やデータ通信などを送受信するシステムまたはサービス。

8 地方自治体に求められる自立と改革

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をめざす地域主権改革が進められています。

地方自治体は、これまで以上に権限と財源を持ち、複雑・多様に変化する社会経済情勢の中で、地域とともに、地域資源を活用し、新たな地域の活力を創造していく責任があります。

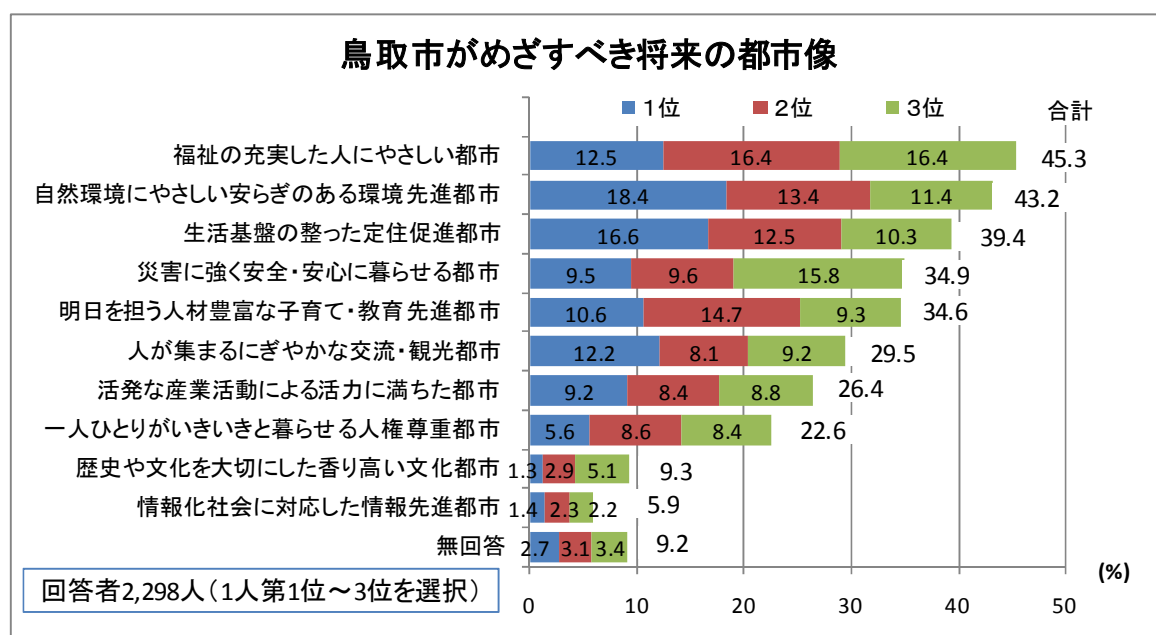
これまで取組んできた市民が主役の協働によるまちづくりや行財政改革を一層強化し、地域とともに発展する、自立した都市経営を実現していくことが必要です。

9 市民が住みたいまち～市民アンケート調査結果～

この計画の策定にあたり、平成21年度に「鳥取市民アンケート調査¹」を行いました。市民意識からみた「鳥取市がめざすべき将来の都市像」、「優先すべき施策」は次のとおりとなっています。この結果を踏まえ、「市民が住みたいまち」となるために各種施策を戦略的に展開する必要があります。

(1) 鳥取市がめざすべき将来の都市像について

「鳥取市がめざすべき将来の都市像」の上位3項目は、
 第1位「福祉の充実した人にやさしい都市（45.3%）」
 第2位「自然環境にやさしい安らぎのある環境先進都市（43.2%）」
 第3位「生活基盤の整った定住促進都市（39.4%）」となっています。



¹鳥取市民アンケート調査：本市の住民登録者の中から無作為抽出した15歳以上の男女4,000人を対象に郵送で行った。有効回収数は2,298件、有効回収率は57.5%。

(2) 優先すべき施策について

「優先すべき施策」の上位5項目は、

第1位「雇用・勤労福祉対策（47.0%）」

第2位「高齢化対策（42.6%）」

第3位「少子化対策（32.7%）」

第4位「道路整備対策（32.0%）」

第5位「中心市街地の活性化対策（30.2%）」となっています。

